

令和元年

第7回赤穂市教育委員会提出議案

日時 令和元年7月25日(木) 午後2時

場所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

赤穂市教育委員会

令和元年第7回赤穂市教育委員会提出議案一覧表

第4号議案	令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書採択について
第5号議案	赤穂市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
報告4	専決処分の報告について
専第7号	赤穂市社会教育委員の委嘱について
専第8号	赤穂市公民館運営審議会委員の委嘱について
専第9号	赤穂市民会館運営審議会委員の委嘱について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

第4号議案

令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書について、別紙のとおり方針決定したい。

令和元年7月25日提出

赤穂市教育長 尾上慶昌

令和2年度使用赤穂市立小学校教科用図書

教科	採択した発行者の略号	教科	採択した発行者の略号
国語	光村	音楽	教芸
書写	東書	図工	日文
社会	日文	家庭	開隆堂
地図	帝国	保健	光文
算数	啓林館	外国語	東書
理科	啓林館	道徳	廣あかつき
生活	東書		

< 発行者の略号と正式名 >

- 光村 : 光村図書出版株式会社
- 東書 : 東京書籍株式会社
- 日文 : 日本文教出版株式会社
- 帝国 : 株式会社 帝国書院
- 啓林館 : 株式会社 新興出版社啓林館
- 教芸 : 株式会社 教育芸術社
- 開隆堂 : 開隆堂出版株式会社
- 廣あかつき : 廣済堂あかつき株式会社

令和2年度使用赤穂市立中学校教科用図書

教科	採択した発行者の略号	教科	採択した発行者の略号
国語	光村	音楽	教芸
書写	光村	音楽(器楽)	教芸
地理	帝国	美術	日文
歴史	日文	保体	大日本
公民	帝国	技術	東書
地図	帝国	家庭	開隆堂
数学	数研	英語	東書
理科	啓林館	道徳	廣あかつき

<発行者の略号と正式名>

- 光村 : 光村図書出版株式会社
- 帝国 : 株式会社 帝国書院
- 日文 : 日本文教出版株式会社
- 東書 : 東京書籍株式会社
- 数研 : 数研出版株式会社
- 啓林館 : 株式会社 新興出版社啓林館
- 教芸 : 株式会社 教育芸術社
- 大日本 : 大日本図書株式会社
- 開隆堂 : 開隆堂出版株式会社
- 廣あかつき : 廣濟堂あかつき株式会社

第 5 号議案

赤穂市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

赤穂市教育支援委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定したい。

令和元年 7 月 2 5 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

記

赤穂市教育支援委員会規則の一部を改正する規則

赤穂市教育支援委員会規則（昭和 5 0 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

（委員の委嘱）

第 2 条 委員会は、次の者をもつて構成し、赤穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。ただし、教育委員会が必要と認める者があるときは、その者を委員とすることができる。

- (1) 学校医代表
- (2) 学校歯科医代表
- (3) 精神科医
- (4) 赤穂精華園長
- (5) 赤穂特別支援学校長
- (6) 小中学校長代表
- (7) 保育所長代表
- (8) 幼稚園長代表
- (9) 小中養護教諭代表
- (10) 特別支援学級担任教諭代表
- (11) 児童発達支援事業管理者
- (12) 教育委員会事務局職員

付 則

- 1 この規則は、令和元年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日から令和 2 年 4 月 3 0 日までの間に、第 2 条の規定により委嘱する委員の任期は、第 3 条の規定にかかわらず、令和 2 年 4 月 3 0 日までとする。

報告 4

専決処分の報告について

- 専第 7 号 赤穂市社会教育委員の委嘱について
- 専第 8 号 赤穂市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 専第 9 号 赤穂市民会館運営審議会委員の委嘱について

上記の事件、急施を要し教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、教育長に対する事務委任規則（昭和 36 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により専決処分した。

よって、同規則同条同項の規定によりその承認を求める。

令和元年 7 月 25 日提出

赤穂市教育長 尾 上 慶 昌

赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 2 号の附属機関の委員の委嘱又は
任免に関する事件に該当するため非公開

その他

問題行動、いじめ・不登校の状況について

赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不当である事件に該当するため非公開

令和元年7月第7回定例教育委員会教育長活動報告

日	曜日	事 項
6/19	水	総務文教委員会 育成センター運営委員会
20	木	
21	金	部長会議
22	土	西播磨スポーツ推進委員研修会
23	日	コンサル・ヌーボ定期演奏会
24	月	市長ヒアリング
25	火	
26	水	市議会定例会
27	木	市議会定例会
28	金	西播磨公民館振興連合会定期総会 課長会懇親会 社会教育委員会・公民館運営審議会・市民会館運営審議会
29	土	中学校総合体育大会巡回
30	日	
7/1	月	
2	火	県民局との懇談会
3	水	教頭研修会
4	木	赤穂小学校訪問
5	金	部長会議 部内会議 学校運営研修会
6	土	白鷺教育会総会
7	日	
8	月	定例校長会 教科書採択地区協議会
9	火	
10	水	定例園・所長会
11	木	有年小学校訪問
12	金	民主促進協議会定期総会
13	土	
14	日	
15	月	海の日
16	火	教職員組合との懇談
17	水	政策会議
18	木	
19	金	部長会 播磨西地区教育長会議
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	民主促進協議会教育専門部会教育実践研究大会
25	木	第7回定例教育委員会